

# 学校施設環境改善交付金事業に関する 緊急要望

令和 7 年 5 月 2 7 日

全国都道府県教育長協議会

会 長            坂   本        雅   彦

全国都道府県教育委員協議会

会 長            秋   山        千   枝   子

## 学校施設環境改善交付金事業に関する緊急要望

全国の都道府県・市区町村教育委員会においては、児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備に取り組んでいます。

しかしながら、国の令和7年度予算における公立学校施設整備費のうち、老朽化対策や防災機能強化等が対象である学校施設環境改善交付金事業の当初予算額については、前年度と比べて約3分の1と大幅に減少しております。国では、令和6年度補正予算により財源の確保に努めていただいているところですが、空調設備整備臨時特例交付金を除いた予算額では前年度より減少しており、実態として、令和7年4月時点における当該交付金の内定状況は、最優先事業と位置付けられている耐震化や防災機能強化を含め、各自治体の計画事業の多くが採択保留となっている状況です。保留案件の中には、児童・生徒の教育活動に影響が生じないよう、夏季休業中に工事を予定していた事業もあり、採択保留を受け、今年度の実施見送りを余儀なくされるなど、計画的な学校施設の環境整備に著しい支障が生じております。

また、今回、文部科学省から事前に十分な説明もなく、多くの事業が採択保留となったことは遺憾であり、今後、各自治体が安心して施設整備に取り組めなくなることを危惧しています。

学校施設は、次代を担う児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設です。また、地域にとってはコミュニティの拠点となるほか、災害発生時には避難所としての役割も果たす極めて重要な施設です。

学校施設の老朽化がピークを迎える中、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備を早急に進めていく必要があります、学校施設環境改善交付金事業の重要性は今後更に高まっていくと考えられます。

つきましては、学校施設環境改善交付金事業に関して下記のとおり緊急要望いたします。

### 記

- 1 今年度、全国の地方公共団体が計画している全ての学校施設環境改善交付金事業が、事業計画どおり円滑に、かつ、確実に行えるよう、採択保留案件に対して追加採択の措置を早急に講じるとともに、令和7年度補正予算の実施などを通じ必要な財源を早期に確保すること。
- 2 来年度以降、地方公共団体の計画する事業を確実に実施できるよう、当初予算を十分に確保するなど、必要な措置を講じること。